

## 令和3年度第3回全国健康保険協会滋賀支部評議会

開催日時：令和3年12月10日（金）10：00～12：15

開催場所：全国健康保険協会滋賀支部会議室

出席者：海老評議員、氏家評議員、杉江評議員、田中評議員、田端評議員、日爪評議員、  
廣瀬評議員、山中評議員、山本評議員（五十音順）

事務局：西田支部長、阿川部長、袴田部長、佐井グループ長、潟渕グループ長、  
瀬戸グループ長、角川グループ長、竹内グループ長補佐、

傍聴者：なし

議事：（1）令和4年度保険料率に関する論点について

（2）インセンティブ制度について

（3）令和4年度事業計画について

（4）令和4年度滋賀支部事業計画及び予算について

### 議題1. 令和4年度保険料率に関する論点について

議題1について事務局より資料に基づいて説明を行った。

評議員より特段の意見はなし。

なお、学識経験者から以下の情報提供があった。

#### 【学識経験者A】

第2回評議会で質問が出た法定準備金を給付費の1か月相当分とする根拠は、厚生労働省保険局が監修した『健康保険法の解釈と運用』によると「インフルエンザまん延などによる医療費変動のリスク」といった突発的な事態に備えるためとされている。

### 議題2. インセンティブ制度について

議題2について事務局より資料に基づいて説明を行った。

#### 【事業主代表A】

保険料率については引き下げるべきではないかという意見がありながらも10%維持になった。保険料率はなるべく低いほうがありがたいのは確か。ところがインセンティブの議論になると、恩恵を受けられない支部を多くしようとなった。これは多く

の人にとって保険料率が上がるという意味。保険料についての全体的な方向性が見えない。

**【事務局】**

事業をしっかり行った支部が評価されるようにという観点から、インセンティブについてはこのような結論になった。

**【被保険者代表 A】**

インセンティブ指標にジェネリックが残ったが、昨今の供給不足という状況をどう考えているか。

**【事務局】**

医療費適正化という観点から残った。供給不足については薬剤師会を通じて状況を把握している。今後も薬剤師会等関係団体と連携して加入者への情報提供などを行っていきたい。

**【事業主代表 B】**

各支部の意見を読むと 10%維持に多くの人が積極的に賛成しているわけではないということが分かる。コロナのことがあって平時ではないのだから、保険料以外の面でもいいので、何らかの措置を協会でとることはできないのか。意見というか当方の気持ちとして申し上げた。

**議題 3 と 4. 令和 4 年度事業計画について/令和 4 年度滋賀支部事業計画及び予算について**

議題 3 と 4 について事務局より資料に基づいて報告を行った。

**【学識経験者 A】**

広報については紙ベースのものであっても PDF 化してホームページにあげるなど、加入者にとってアクセスしやすい広報を心がけてほしい。

**その他**

**【被保険者代表 B】**

退職者の保険証の返却が遅れると、何度も本人のところに督促が行く。本人から事業所に問い合わせが入ることもあるが、このタイミングや回数はどうなっているか。

**【事務局】**

基本的には喪失処理から 1 か月以内に 3 回。

**【議長】**

返却が遅れるのは問題だが3回も届けば驚いても仕方ない。むしろ3回届くことについて事前の広報を考えてほしい。

**【学識経験者 C】**

督促はコストがかかる。単純に使えないようにすればよい。

**【事務局】**

クレジットカードのように IC チップが入っているものではないので、それはできない。現状では、いろいろな制約はあるがマイナンバーとの連携ができれば解消してゆく問題ではある。

**【学識経験者 B】**

皆、健康への関心は高いのに特定保健指導の実施率が上がってこないというのは、かねてより不思議だった。ちょっとしたことでイメージの持たれ方で変わるものかもしれないので、広報等工夫してほしい。

**【事務局】**

了解した。